

重点事業一覧

①子どもの権利を守ります。

一人ひとりの子どもがいきいきと育つよう、子どもの権利を守ります。

| 事業番号 | 事業名                         | 担当課             | 進捗状況及び評価(25年度)  | 今後の取り組み  |
|------|-----------------------------|-----------------|---|--|
| 60   | 児童虐待防止ネットワーク事業<2-II-7>重点①   | 保健福祉相談室<br>関係各課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議(年2回) ・担当者会議(第3木曜日)</li> <li>・(奇数月)高齢者部会・DV・障害者部会 関係課 企画政策課、社会福祉課、高齢者福祉課、保健福祉相談室</li> <li>・(偶数月)児童部会 関係課 児童家庭課、健康課、学校教育課(教育センター一室)</li> <li>保健福祉相談室</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や関係各課等で連携しながら虐待の早期発見、早期対応、虐待を受けた被害者の保護や見守り、情報収集など円滑な対応に努める。</li> <li>・深刻な虐待につながらないように相談支援する。</li> <li>・虐待の未然防止について検討する。</li> </ul> |
| 98   | 児童虐待防止ネットワーク事業<2-III-11>重点① | 保健福祉相談室<br>関係各課 | 事業番号60に再掲   |  |
| 99   | 虐待防止事業の充実<2-III-11>重点①      | 保健福祉相談室<br>関係各課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日から金曜日 8時30分から17時15分(窓口・電話・出張相談及び訪問指導の実施)家庭児童相談を中心に関係課・関係機関と連携協力をして、相談支援を行った。 延相談件数1,434件 窓口開設246日</li> <li>白井市家庭等における暴力対策ネットワーク担当者会議の開催 年6回</li> <li>・市民が気軽に相談でき、安心して生活できた。当事者、近隣住民、関係者からの相談や情報提供に対応し、必要時児童相談所に送致するなどして虐待が深刻にならないように対応した。</li> <li>家庭児童相談を中心に、関係課・関係機関と連携協力をして相談支援を行った。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の相談体制を継続するとともに、深刻な虐待が発生しないよう予防を講じたい。</li> <li>・孤立して育児をすることがないよう、地域の資源につなげたい。</li> </ul>  |
| 178  | 児童虐待防止ネットワーク事業<2-V-23>重点①   | 保健福祉相談室<br>関係各課 | 事業番号60に再掲   |  |

重点事業一覧

②小児医療の充実に向けた努力を続けます。

情報提供を行うなど、小児医療の充実に向けた努力を続けます。

| 事業番号 | 事業名                                     | 担当課 | 進捗状況及び評価(25年度)  | 今後の取り組み   |
|------|---|-----|---|---|
| 145  | 休日・夜間診療の推進(小児初期急病診療の支援)<br><2-IV-18>重点② | 健康課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供:健康カレンダー、(年1回全世帯及び転入者へ配布)、暮らしの便利帳(全転入者へ配布)、タウンマップに医療機関の連絡先を掲載。・医療機関の位置図を防災マップに掲載・市のホームページに千葉県の「千葉救急医療ネット」をリンク・お盆及び年末年始についての市内医療機関の臨時休診に関する情報を捉え、市ホームページや電話での問い合わせに対応。</li> <li>・小児初期救急診療について:印旛市郡医師会へ委託 受診者数:187名(小児初期急病診療所・佐倉市) ※受信者数は白井市以外も含む診療所受信者数</li> </ul> | <p>印旛市郡小児初期急病診療所を維持するため白井市民の受診割合に応じた負担金を負担していく。</p>   |
| 147  | 小児科の誘致に対する支援<br><2-IV-18>重点②            | 健康課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の状況について情報収集をし、前向きに検討要望をしている。</li> <li>・現状では、佐倉市に開設している印旛市郡小児急病診療所の休日・夜間の情報提供(ホームページや広報)をしている。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・印旛市郡小児初期急病診療所の情報提供をしていく。</li> <li>・白井市は、印旛郡市の中でも西に位置し東葛地域に隣接していることから、休日夜間の救急時は市内二次救急医療機関(北総白井病院)の他、船橋市や鎌ヶ谷市などの当番医や夜間診療を受診する市民も多い。そこで市内にある聖仁会病院等についても小児科の休日・夜間診療体制の検討について要請をしていきたい。</li> </ul> |

重点事業一覧

③保育サービスを充実させます。

待機児童ゼロをめざし、家庭的保育事業など新たな事業を行います。また、多様な保育ニーズに合わせて、引き続き、保育サービスを充実させます。

| 事業番号 | 事業名                   | 担当課   | 進捗状況及び評価(25年度)  | 今後の取り組み   |
|------|-----------------------|-------|---|---|
| 31   | 待機児童対策<br>＜2-Ⅱ-5＞重点③  | 児童家庭課 | ・白井ふじ保育園で子育て支援拠点を園とは別棟で整備したことにより、平成25年度から園の定員が10名増となった。<br>・家庭的保育事業を4人の保育者で実施し、実人数8人の待機児童の解消が図られた。            | 児童数の推移及び保育需要を注視し、必要なサービスを検討する。保育室の面積に余裕のある園に対し、受入れ増(定員増)を要請していく。<br>小規模保育事業を推進していく。 |
| 32   | 家庭的保育事業<br>＜2-Ⅱ-5＞重点③ | 児童家庭課 | ・家庭的保育者数4人 ・家庭的保育補助者数4人 ・利用者数8人<br>・平成25年5月より家庭的保育者1人が保育開始となり、保育者は合計4人となった。<br>・家庭的保育事業を8人が利用し、待機児童の解消につながった。 | 保育者4人体制で実施する。保育者と連携保育所との連携を深めるとともに現任研修、応急手当講習を実施し、保育の質の向上を図る。                       |

④子どもの医療費の助成範囲を拡大します。

子育てにかかる経済的負担を軽減するため、乳幼児以外にも対象を拡大した医療費の助成を行います。

| 事業番号 | 事業名                          | 担当課 | 進捗状況及び評価(25年度)   | 今後の取り組み                        |
|------|------------------------------|-----|--|--------------------------------|
| 43   | 乳幼児・小学生医療費助成事業<br>＜2-Ⅱ-6＞重点④ | 健康課 | ・子ども医療の助成として、111,182件 190,148,701円の助成を行った。<br>保護者の経済的負担の軽減と子どもの健康対策の充実が図られた。 | 県及び県内の市町村の動向を注視し、拡大について検討していく。 |

重点事業一覧

⑤子どもが安心して過ごせる場所を確保し、充実させます。

乳幼児から中高生までの幅広い年齢の子どもたちが安心して過ごせる場所(児童館、公民館など)を確保し、充実させます。

| 事業番号 | 事業名                              | 担当課            | 進捗状況及び評価(25年度)  | 今後の取り組み   |
|------|----------------------------------|----------------|---|---|
| 38   | 学童保育所の充実<br>＜2-Ⅱ-5＞重点⑤           | 児童家庭課          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・8小学校区11学童保育所で保護者会への委託で事業を実施。未整備地区である第二小学校区においては、第一小学校学童保育所での受入を実施。対象は低学年だけでなく、小学校児童とし、現在待機児童は発生していない。</li> <li>・平成27年度からの子ども・子育て支援制度の開始に向け「白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を策定。策定にあたり各学童保育所保護者会との意見交換等を実施。国の動向及び市の状況を説明するとともに、保護者の意見について条例に反映できるものは反映した条例内容とする。</li> <li>・老朽化及び条例基準への適合のため、改善が必要な学童保育所のうち、池の上学童保育所の実施設計を委託。慎重に対応する必要があるため次年度以降も検討を継続。</li> <li>・常勤職員の処遇改善及び学童保育所の健全な運営を目的とし委託料の見直しを実施。</li> <li>・その他修繕等</li> </ul> <p>以上の実施により、保護者会との連携を図りながら、学童保育所の基準の整備や環境の改善が図られた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の負担軽減のための運営方式の検討。</li> <li>・今後の整備については、余裕教室の活用を前提とした整備を行うとともに、共働き世帯の児童に限らず、次世代育成の観点から、放課後子ども教室と一体的又は連携した事業実施を目指し、未整備地区も含めた放課後子ども総合プランの策定を目指す。</li> </ul> |
| 41   | 特別支援学校児童等の放課後対策の充実<br>＜2-Ⅱ-5＞重点⑤ | 社会福祉課          | <p>平成24年度から廃止<br/>(法改正により、利用施設に対し運営費を補助していたものが、利用施設に対する法定給付となったため)</p>  | <p>障害児を対象とした児童デイサービス等の事業関係は自立支援法により実施されてきたが、平成24年4月より児童福祉法に根拠規定が一本化され、体系も再編された。</p> <p>障害児通所支援を利用する保護者は、市町村に申請を行い、サービス等利用計画を経て、支給決定を受けた後、利用施設と契約を結ぶこととなる。</p>                                       |
| 111  | 児童館事業の充実<br>＜2-Ⅲ-13＞重点⑤          | 児童家庭課<br>(児童館) | <p>指定管理者が事業を計画及び実施</p> <p>【小学生対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ジョイキッズ」(91名)・「チャレンジタイム」(210名)・「レクホール解放」(14名)</li> <li>・「キッズクラブ」(97名)・「お料理クラブ」(32名)・「小学生、中高生ルーム解放」</li> <li>(1,074名)・「学ぶKids」(106名)(保護者10名)・「つくってあそぼう」(58名)</li> <li>・「仲間づくりの日」(812名)</li> </ul> <p>【中・高生対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「駅前遊学」(737名)・「漢字検定講座」(186名累計)・「サマーフェスタ」(186名)</li> <li>・「ぽんた倶楽部」(10名)・「音楽ワークショップ」(319名)</li> </ul>   | <p>他校、異学年の交流を通して、色々なことに挑戦するなかで、考える力、行動する力を養う。</p>   |

重点事業一覧

|     |                            |                |   |  |
|-----|----------------------------|----------------|---|--|
| 114 | 放課後子どもプラン事業<br>＜2-Ⅲ-13＞重点⑤ | 生涯学習課          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間開催日数:33日 登録児童数:20人 参加延人数:529人</li> <li>・実施場所 白井第二小学校(図書室・体育館・校庭)</li> <li>・活動内容 工作、学習、自然体験活動、スポーツ等</li> </ul> <p>【成果】放課後の安全安心な活動拠点の確保と地域の方の参画を得て実施することができた。参加者と保護者を対象としたアンケートからは「様々な事に興味を持つようになった」「家庭での会話が増えた」等の声が上がっている。</p> | <p>事業の運営にあたっては、地域の方々へ協力を呼びかけ、地域主体の運営を行う。</p> <p>運営の主体を市の職員からコーディネーター、地域の協力者へと移行していく。</p> |
| 148 | 児童館事業の充実<br>＜2-Ⅳ-19＞重点⑤    | 児童家庭課<br>(児童館) | 事業番号111に再掲  |  |
| 152 | 放課後子どもプラン事業<br>＜2-Ⅳ-19＞重点⑤ | 生涯学習課          | 事業番号114に再掲  |  |

重点事業一覧

⑥子育てについての悩みや不安を和らげ、ふれあいの場を提供します。

子育て支援センターやつどいの広場などさまざまな場所を通じて、育児の悩みや不安の相談を行うなど、子育て仲間をつくるきっかけづくりをします。  
また、子育て世帯と地域住民との交流を働きかけます。

| 事業番号 | 事業名                       | 担当課            | 進捗状況及び評価(25年度)   | 今後の取り組み  |
|------|---------------------------|----------------|--|--|
| 55   | 子育てサークル支援事業<br><2-Ⅱ-7>重点⑥ | 健康課            | <p>【実績】多胎児サークル支援:2か月に1回、場所:富士センター等<br/>保健師参加数:2回 新規参加者:3組<br/>インターナショナルサークル支援:第2、第4火曜日 場所:桜台センター<br/>保健師参加数:4回 サークルが25年度で終了</p> <p>【成果】多胎児サークルについてはサークルの代表者が中心となり、主体的に活動が実施できた。</p>  | <p>・多胎児サークルの活動支援の継続。</p>   |
| 59   | 地域子育て支援拠点事業<br><2-Ⅱ-7>重点⑥ | 児童家庭課<br>(保育園) | <p>○市内在住の未就学児と保護者を対象として地域子育て支援センター室を解放<br/>・9:00~12:00(月曜日から金曜日)・13:30~15:30(月・火・水・金曜日)・9:00~12:00(月2回 土曜日解放)</p> <p>【子育て支援センター 南山ふれんど】<br/>・平成25年度は340名の登録。(延6, 230名利用)<br/>相談件数62件(食事・排泄・しつけ・発達等)</p> <p>【子育て支援センター 清水ロスマイル】<br/>・平成25年度は342名の登録。(延6, 912名利用)<br/>相談件数44件(食事・排泄・しつけ・発達等)</p> <p>園児との交流や親同士の交流、親子の触れ合いが多く持てた。また、行事を通じて親子や親同士のつながりを深められた。<br/>子育て相談では、相談後表情も明るくなったり、「相談して良かった」などの声も聞かれている。</p> | <p>・保護者の意向調査を実施して支援のあり方を考えて行く。<br/>・各地域へ足を運び、育児情報の提供や相談などを積極的に<br/>行っていく。<br/>・サークル活動の啓発と支援をしいてく。</p>  |
| 74   | 子育て相談窓口<br><2-Ⅱ-7>重点⑥     | 保健福祉相談室        | <p>・月曜日~金曜日 午前9時30分~午後4時30分(窓口・電話・出張相談及び訪問相談) 延べ活動件数 1, 434件</p> <p>・評価 児童や保護者が気軽に相談でき、安心して生活することができた。</p>   | <p>・複雑な相談の解決を支援するため、児童相談所などの関係機関や関係各課との連携を密にして対応していく。<br/>・事業仕分けの「家庭児童相談員、常勤職員、児童相談所との役割分担を明確に」との意見を受け、児童相談所には一時保護や立ち入り調査などの権限行使が必要なケースについて中心となって対応してもらい、家庭児童相談員は初期相談や比較的軽易な相談を主として担当、それ以外のケースは常勤相談員が主担当となる。</p> |

重点事業一覧

|     |                          |                |   |                    |
|-----|--------------------------|----------------|---|--------------------|
| 141 | 世代間交流の啓発<br><2-IV-16>重点⑥ | 児童家庭課<br>関係各課  | <p>【子育て支援センター 南山ふれんど】<br/>ボランティア団体による ・お話の読み聞かせ(年11回78組175名) ・おもちゃの広場『木製おもちゃで遊ぶ』(年10回68組145名) ・ぶらっとタイム『歯磨き指導、クリスマスなど』(年10回127組274名) ・わらべうた『歌の指導』(年11回77組166名)<br/>・ヨガサークル(年4回36組72名) ・ボランティアグループなごみ『劇、コンサートなど』(年1回38組81名) ・センター解放(月～金・土曜日1回)</p> <p>【子育て支援センター 清水口 スマイル】<br/>ボランティア団体による ・お話の読み聞かせ(年6回34組77名)<br/>・ベビーマッサージ(年5回43組88名) ・わらべうた『歌の指導』(年4回36組79名)<br/>・センター解放(月～金・土曜日1回)</p> <p>多様な年齢層と一緒に遊んだり、ふれあったり、会話するなど交流ができ、地域住民同士のつながりが持てた。</p> | 多様な年齢層が会う場を提供していく。 |
| 173 | 地域子育て支援事業<br><2-V-21>重点⑥ | 児童家庭課<br>(保育園) | 事業番号59に再掲   |                    |

重点事業一覧

⑦親子が互いに学び、育てあえる環境づくりを支援します。

地域での親子のふれあいや学びを通じ、親として、次代の親として、人間形成の場づくりを支援します。

| 事業番号 | 事業名                | 担当課            | 進捗状況及び評価(25年度)  | 今後の取り組み  |
|------|--------------------|----------------|---|--|
| 57   | 親子教室<br><2-Ⅱ-7>重点⑦ | 児童家庭課<br>(児童館) | <p>【児童館主催事業】:指定管理者が実施</p> <p>【親子教室】<br/>対象・生後6か月未満の親子 10回 104組 221人 ・生後6か月～1歳未満の親子 9回 26組 54人<br/>・0歳児の親子 3回 24組 50人 ・1～2歳児の親子 1回 5組 11人</p> <p>【親子自主サークル】<br/>対象・0歳児の親子 96回 807組 1,934人 ・1歳児の親子 117回 1,074組 1,889人<br/>・2歳児の親子 93回 634組 1,538人</p> <p>【地域ボランティア】<br/>対象・未就学児の親子 22回 214組 452人</p> <p>【父子対象事業】<br/>対象・未就学の父と子 西白井児童館 1回 13組 41人 駅前児童館 1回 6組 12人</p> | <p>子育て情報が交換できる場として開放し、同年齢の子を持つ親子同士がコミュニケーションを図り、子育ての孤立感、悩みが解決できるよう支援していく。母親中心の子育てから父親も子育てに参加することで子育ての充実が図れる。</p> |



重点事業一覧

|    |                            |                |  |  |
|----|----------------------------|----------------|--|--|
| 80 | 親子で参加する機会の提供<br>＜2-Ⅱ-8＞重点⑦ | 関係各課           | <p>○健康課：食生活改善推進員協議会主催事業：「おやこの食育教室」<br/>・調理実習 2回 ・みそ作り体験 1回<br/>【内容】食育に関する講和、調理実習<br/>【参加者】「調理実習」未就学児（4～5歳）とその保護者23組50人<br/>「みそ作り体験」小学生とその保護者11組24名<br/>【成果】子どもと保護者が一緒に食事作りを体験し会食することにより、子どもは苦手な物でも食べるきっかけになっていた。「食」に親しむ機会を増やすことで、家庭での「食育」実践に向けた動機付けを図ることができた。</p> <p>○文化課：ロイ君アワーの上映 毎週日曜日1回開催（春夏休み水曜日から日曜日1回開催）計86回 参加者2,763人<br/>ひよこプラネタリウム 4月・5月・9月・2月・3月 全13回<br/>参加者600人<br/>星を見る会/昼間の星を見る会 毎月1回 参加者1,475人<br/>親子ライブコンサート 7月 2回 参加者97人</p> <p>○農政課：実績なし。（田植え・稲刈り体験は、市が主催していたが24年度はJA西印旛農産物直売組合白井支部主催で行った。25年度は親子を限定した実施はなし）</p> <p>○生涯学習課：白井梨マラソン大会（体育の日の前日の1週間前） 場所：白井運動公園 スタート・フィニッシュ<br/>参加者（親子レースは2人とカウント）<br/>全部門・23年 3,291人 ・24年 3,289人<br/>・25年 3,462人<br/>親子レース・23年 332人 ・24年 372人 ・25年 548人</p> | <p>・健康課：継続実施。未就学児、小学生とその保護者を対象とした食育教室も新たに実施する。</p> <p>・文化課：事業を継続していく。</p> <p>・農政課：親子を限定せずに収穫体験は継続。</p> <p>・生涯学習課：今後も実行委員会等で、多くの市民・参加者の意見を踏まえ、効率よく効果的に進めていく必要がある。</p> |
| 88 | 親子で参加する機会の提供<br>＜2-Ⅱ-9＞重点⑦ | 関係各課           | 事業番号80に再掲  |  |
| 89 | 親子(特に父子)教室<br>＜2-Ⅱ-9＞重点⑦   | 児童家庭課<br>(児童館) | 事業番号57に再掲  |  |

重点事業一覧

⑧食育の推進を行います。

乳幼児期、保育園、学校といった子どものライフステージごとに、食を通じた子どもたちの健やかな育ちを支援します。

| 事業番号 | 事業名                        | 担当課            | 進捗状況及び評価(25年度)   | 今後の取り組み   |
|------|----------------------------|----------------|--|---|
| 10   | 家庭への食育の推進<br>＜2-I-3＞重点⑧    | 健康課            | ・妊娠期や乳幼児、小学生等の保護者を対象とした事業の際に、それぞれ対象に応じた食生活について知識の普及を図った。   | 様々な機会を活用して、家庭における食育への理解が進み実践につながるよう、働きかけを行っていく。   |
| 17   | 9か月からの食育教室<br>＜2-II-4＞重点⑧  | 健康課            | ・実施回数:年12回 ・対象者数:508名 ・参加者数:320名 ・参加率:63%<br>・個別相談(希望者):栄養127件 歯科39件 保健37件   | ・平成24年度から事業の見直しを図り、「かみかみ教室」として実施していく。<br>・母親のニーズを確認しながら事業を行う。   |
| 56   | 9か月からの食育教室<br>＜2-II-7＞重点⑧  | 健康課            | 事業番号17に再掲  |   |
| 84   | 家庭への食育の推進<br>＜2-II-8＞重点⑧   | 健康課            | 事業番号10に再掲  |   |
| 127  | 家庭への食育の推進<br>＜2-III-14＞重点⑧ | 健康課            | 事業番号10に再掲  |   |
| 128  | 保育園での食育<br>＜2-III-14＞重点⑧   | 児童家庭課<br>(保育園) | ・各保育園で実施(ミニトマト・なす・ピーマン・大根・いちご・ラディッシュなどを栽培)<br>プランターや畑で自分たちが育てた野菜を収穫し調理実習を行った。子どもたちは野菜に興味関心を示し、偏食していても次第に何でも食べられるようになり、保護者もそのことをとても喜んで家庭でも実施してみるなど、良い効果があった。食育指導やクッキングをとおして、食への関心が高まった。 | 食育年間計画の見直し。指導計画に沿って進める。<br>野菜の成長を見ることにより野菜への関心が高まる。<br>自分たちで育てた野菜を食することで、苦手な野菜が食べられるようになる。<br>園で収穫した野菜については、給食食材放射性物質検査を行い、安全を確認していく。 |
| 129  | 学校での食育の推進<br>＜2-III-14＞重点⑧ | 学校教育課          | ・学童の時期から良い生活習慣(食習慣)を身につけるため、栄養士による栄養の3色分類、食品の特徴の話や紙芝居などの栄養指導媒体を使用し、食育指導を行う。<br>また給食試食会等で保護者に対する講話を行う。<br>・市内小学校8校 82回実施  | 学校だけの取り組みだけでなく、地産地消など地域との連携を進めていく。  |